

前 産

令和5年7月18日

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
会長 坂本 久 様

前橋市長 山本 龍
(公印省略)

前橋テルサへの民間活力導入に向けた事業提案型公募の実施について
(周知依頼)

前橋市中心部に位置する「前橋テルサ」は、平成4年に「都市における勤労者及び市民に職業相談をはじめ教養・文化、研修及びスポーツ等の活動の場として提供することによって市の発展と住民福祉の向上に寄与すること」を目的として、雇用促進事業団と市により設置され、平成16年以降は市が単独で施設を所有しております。

ホールや研修（宴会）会場、宿泊等を兼ね備えた施設として運営してまいりましたが、本市におけるファシリティマネジメントの推進による行財政運営の最適化に取り組む中で、「前橋テルサ」については、民間活力を導入することにより、財政負担の縮減と中心市街地のさらなる活性化に資することを目的に、土地・建物の売却に向けた事業提案型公募を実施することといたしました。

つきましては、本公募の実施について会員様にご周知をいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

記

- 1 対象物件 前橋テルサ (所在地：前橋市千代田町二丁目5-1)
土地：前橋市千代田町二丁目5-1ほか13筆 2,301.94㎡
建物：平成4年(1992年)竣工
鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造
地上12階地下1階 延床14,537.32㎡
- 2 売却の方法及び提案価格
事業提案型公募

土地・建物の売却基準価格

284,243,000円（消費税及び地方消費税を除く）

*売却基準価格であるため、これを下回る提案も可

3 提案条件

- ・ 中心市街地の活性化や前橋市の財政負担縮減につながる事業企画であること
- ・ 千代田町中心拠点地区の再開発や活発化している民間団体によるまちづくりに資するよう配慮すること
- ・ 土地・建物の売却に伴う引渡しから原則として2年以内に提案事業を開始し、事業開始から10年以内に事業内容を変更するときは事前に市の承諾を得ること
- ・ 対象物件の引渡しは現状有姿とし、現状での活用、改修しての活用のほか、建替えも可とするが、いずれも外観は中心市街地と調和のとれたものとするよう配慮すること

4 公募要項等の前橋市ホームページのリンク先

「民間活力導入による前橋テルサ活用事業事業者公募について」

https://www.city.maebashi.gunma.jp/sangyo_business/9/2/37315.html



問合せ先

前橋市産業経済部産業政策課

担当：手嶋、樋口

電話：027-898-6985

e-mail：kougyou@city.maebashi.gunma.jp